

船員の確保・育成に関する検討会 第5回内航部会(議事概要)

1. 日 時： 平成24年3月2日(火)13:00～15:00
2. 場 所： 三田共用会議所4階 第4特別会議室
3. 出席者：

【委員】

座長： 杉山委員

大学： 岩坂委員(代理)(東京海洋大)、内田委員(代理)(神戸大)

国立高等専門学校機構： 木谷委員

国立高等専門学校： 岩崎委員(大島)、笹委員(広島)、見上委員(富山)、
石田委員(鳥羽)、児玉委員(弓削)

航海訓練所： 飯田委員、斎藤委員

海技教育機構： 鋤柄委員、引間委員(代理)、澤田委員

日本内航海運組合総連合会： 上窪委員、栗林委員、小比加委員、岩田委員、
三木委員

日本旅客船協会： 高松委員

日本船舶管理者協会： 蔵本委員

全日本海員組合： 富永委員(代理)、立川委員

文部科学省： 内藤委員

【国土交通省】

森重海事局次長、若林参事官、蝦名総務課長、大野首席海技試験官、奥村安全・
環境政策課企画調査室長、河村海事人材政策課長、瓦林内航課長、山本運航労
務課長、岩月海技課長、磯崎船員教育室長、林海事人材政策課企画調整官、阪
本海技企画官

4. 議事概要：

議題1. 論点の検討について

論点2:教育・訓練機関におけるより実践的な教育・訓練の維持強化

(1)内航用練習船の活用等

航海訓練所より、提出された資料に基づき、平成26年度中に就航させる新しい内航用練習船を用いた教育・訓練プログラムを、内航業界の知見を積極的に取り入れながら関係者の協力を得て作成していること、また、教員についても、現場の運航実態の知見を教育・訓練に反映させるために航海訓練所と海運業界との人事交流が必要であることが説明された。

(2) 航機両用教育の必要性

事務局より、これまでの検討された事項(航機訓練メリット・デメリット、航機両用教育アンケート結果、意見交換など)を踏まえ、練習船での両用資格訓練を継続しつつ、選択で訓練を導入すること等により航機一部を深度化すること、社船実習導入による実践的な訓練も取り入れていくこと、また、今後、教育・訓練の成果を検証し、必要に応じて改善することが説明された。

論点2に関する質疑

上記、(1)、(2)については、特段の意見、質問はなかった。

論点3: 乗船実習の見直し

(1) 効率的かつ効果的な乗船実習

事務局より、資料に基づき、内航(4級)の社船実習について、船員を効率的かつ効果的に養成するために、航海訓練所練習船による基礎訓練と社船による実務的訓練を組合わせた乗船実習を導入し、現在海技教育機構の生徒・学生に対し実施している9月の乗船実習のうち、航海訓練所が行っている後期3月分について、同等のカリキュラム(具体的内容は、社船の実状に合わせて今後検討する。)により内航船において社船実習を行うことが説明された。

(2) 航海訓練所における様々な乗船実習の配乗バランス

事務局より、資料に基づき、乗船実習の配乗バランスについて、大学・高専の乗船実習の見直しや、内航船も含めた社船実習の拡大により新たに生じた余席を、海上技術学校・短期大学の実習の拡大、新3級実習の拡大に活用したいことが説明された。

論点3に関する質疑

内航社船実習では4級海技士養成となっているが、長距離フェリーによる社船実習では3級である。内航でも3級が取得できる社船実習を考えてはいないのか。

(事務局より)これまでの意見で、フェリー業界から3級海技士養成であれば社船実習を行いたいと話があり、内航貨物船では4級海技士養成を念頭においた。内航貨物船でも3級海技養成の社船実習を実施したいという要望があれば、今後、具体的に相談させて頂く。

航海訓練所と海運業界との人事交流について、船社から航海訓練所への派遣は何人ぐらいを考えているか。

航海・機関各1名ずつ、常に乗船して頂けるよう、連続してお願いしたい。

総連としては、新たな内航練習船に対し、業界から航機各1名の計2名程度から始めた

いと考えている。業界でも人手不足であり、全船への派遣は難しい。

「不本意者」の表現は非常にネガティブなので、例えば「乗船実習に自ら適性がないと考えて進路希望を変更する者」とするなど表現の工夫をして頂きたい。

表現については、最終とりまとめに当たり調整させて頂く。

内航貨物船には、タンカーも含まれるという理解でよろしいか。

(事務局より)そのとおり。

「航海訓練所の練習船と同等のカリキュラム」とあるが、練習船実習と違い、社船実習は、実際業務に従事している商船で行うため、専任の教員もおらず、航路、配船状況により、乗組員が実習に十分対応できない場合もある。練習船とは違うという状況を考慮し、社船実習の効果が上がるよう、カリキュラムの作成をして頂きたい。

論点5:ステークホルダー間の連携強化

商船高専機構より、奨学金について、提出のあった資料に基づき、5高専商船学科における奨学金の現状に関する説明があった。また、一定の条件を満たす者に対して返還免除を設ける給付型奨学金についても検討して頂きたい旨説明があった。

事務局より、資料に基づき、教育機関の教員、船社の航海士、機関士が人事交流し、現場の知識・経験を教育に反映させ、教育の質を向上させること、本検討会をフォローアップする機会等を設け、各ステークホルダーでニーズ、人事交流に係る課題など整理共有し、人事交流の更なる活性化を図っていききたい旨説明した。

論点5に関する質疑

教員の人事交流は、二次元ではなく、三次元で見るということか。

(事務局より)鳥瞰して、全体を見るということ。

奨学金について、全体としてはどれぐらいの額が必要と考えているのか。

金額が増えると返済額も増えるため、返済という条件であると、借りたくても借りることを手控えてしまう学生もいるため、給付型であると家庭は助かる。どれぐらいの金額が必要かというのはこの場ではお答えできないが、金額よりも返済条件を緩和して頂きたいということが、借りる側の本音。

(事務局より)奨学金については、高専からだけではなく、前回、海技教育機構からも意見、希望があり、どういう設計の基に、どのような方々に、どのようなお願いをしていくのか検討

した結果を踏まえて、具体的な制度設計を調整させて頂きたい。

議題2 取組みの方向性について

事務局より、これまでの部会での議論を踏まえ、それぞれの論点について取組みの方向性をまとめた「取組みの方向性」の資料に基づき、説明した。

* 取組の方向性(論点1:優秀な船員志望者の確保、論点2:英語力・コミュニケーション能力等の向上をめざした教育内容等の見直し、論点3:幅広い供給源から優秀な人材を確保するための環境整備、論点4:乗船実習の見直し、論点5:ステークホルダー間の連携強化、論点6:国の関与の有あり方、受益者負担等)

議題2に関する質疑

論点1(1)新人船員の確保については、海技教育機関の定員見直しや水産高校卒業生の活用など学卒者を対象とした取組となっている。今後の船員不足対策について、学卒者だけにスポットを当てる対策だけでは十分ではなく、陸上の転職者も含め、海上分野に目を向けてもらうために何を行っていくのか、環境整備の体制についての議論を最終とりまとめの中に取り込んで頂きたい。

論点3:乗船実習の見直しの中の学内練習船の実習について、「現状においては学内練習船による実習を乗船履歴として認めることは適当ではない」ととりまとめているが、これまで高専機構としては、カリキュラムの内容を見直し活用できるのではないかと検討してきたところである。「今後、各教育機関において学内練習船のより一層の効果的な活用を進め、学内練習船における実習を乗船履歴として認めることを検討する」といった将来への可能性の余地をとりまとめ文章の中に残してほしい。

論点5:ステークホルダー間の連携強化について、「船員をめざす者の中に苦学生が一定数含まれるため」となっているが、他の職業に比べて船員を目指す者には、苦学生が多いのかという議論になるので、「経済的に困難な学生が安心して学業に専念できるようにするため」といった表現に工夫して頂きたい。

ステークホルダー間の連携による教育環境の改善について、海技教育機構と同様、商船高専においても、実践的な教育・訓練に必要な資機材等について更新がままならない現状があり、取組の方向性にあるような、連携による教育環境の改善に商船高専も含めて取り組んで頂くことをお願いしたい。

(事務局より)「学内練習船の乗船履歴について」は、あらゆるリソースの活用の観点から、検討の遡上に上げた話である。最終とりまとめに当たり表現は工夫したい。

論点1(1)の職場環境の向上にある「様々な船舶に乗船し、多様な経験を積めるよう、

個々の企業を超えた横断的な仕組みを検討」とはどのようなことか。

(事務局より)検討中であるが、個別の船社では一定の船だけへの乗船になってしまい、不人気の船種では人材が集まらないとの問題もあるので、事業者同士で協力し、人材の融通や派遣を行うといった方法の検討が業界において始まっていることもあり、記載した。

練習船も含めた教育の設備について、長年使いながら訓練を行っており、機器の更新もままならない現状である。必要な資機材の援助、また、寄附講座、教官の派遣といった取り組み等について重ねてお願いしたい。

議題3 船員(海技者)の確保・育成に関する検討会の進め方(案)について

事務局より、「船員(海技者)の確保・育成に関する検討会の進め方(案)」の資料に基づき、これまでの部会での議論及び本日の議論を踏まえ、外内航を束ねた最終とりまとめ案の作成を行い、本日のこの後の外航部会での議論で、特に問題がなければ、最終とりまとめについては、3月中に開催予定の第3回検討会(全体会議)において、承認を頂くという進め方を提示した。

これに対し、特に異論等はなかったため、内航部会については、今後特段の事情がない限り、今回をもって最終回とし、検討会での議論にゆだねることとなった。

以上